

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	男女共同参画意識啓発を目的としたふりっぱーへの記事掲載業務
発注課	市) 男女共同参画課
選定事業者	総合商研株式会社
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>標記業務は、令和3年1月末完成予定の男女共同参画意識啓発動画やスマイルシェアリングブックなど男性の家事・育児参画促進に関する啓発記事等を掲載する業務である。総合商研株式会社が発行する「ふりっぱー」は、市内全域に戸別配布しており、性別・世代ともに幅広い市民に向けた媒体である。また、発行部数も86.5万部発行であることから、幅広い層に高い啓発効果が期待できる。</p> <p>このことから、「ふりっぱー」に男女共同参画意識啓発動画を掲載したいと考えるが、「ふりっぱー」の編集・発行・配布については、総合商業株式会社が一括管理して行っており、当該事業者と直接契約することにより、業務を効率的・効果的に業務を履行できる。よって、地方自治法施行令167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和2年12月23日